

## 第2次試験受験者の皆様へ

人事院中部事務局第二課任用係  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1  
052-961-6838

### I 提出資料

- ① 面接カード … 必要事項を記入の上、**人物試験開始前**に提出してください。
- ② 採用志望カード … 「Ⅲ 採用志望カードの確認・記入について」に従い必要事項を記入の上、**人物試験終了後**に提出してください。
- ③ 住民票記載事項証明書 … **人物試験終了後**に提出してください。
- ④ 受験資格の学歴を証明する書類 … **人物試験終了後**に提出してください。

〔合格者発表〕

### II 最終合格から採用までの手続き

#### 1 最終合格者の発表〔11月14日（火） 午前9時〕

インターネット合格者発表専用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

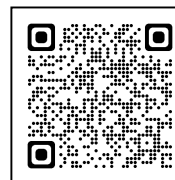
また、合格者には得点及び席次を記載した合格通知書を発行します。

「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードにログインし、ダウンロードしてください。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]



〔合格通知書〕



#### 2 整理番号

整理番号とは、**合格通知書の右上に記載してある番号です（受験番号とは異なります。）**。

最終合格発表日以降、人事院及び各機関への照会や連絡（意向届の提出を含みます。）等を行う際には、試験の区分、受験番号と併せてこの整理番号を使用してください。

#### 3 採用内定までの流れ

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿（以下「名簿」といいます。）に試験の区分ごとに得点順に記載され、国家公務員として採用される候補者（以下「採用候補者」といいます。）となります。
- (2) 各機関は、採用候補者の中から面接を行い、採用者を決定します。
- (3) 人事院は、名簿、受験申込内容及び提出された採用志望カードに基づき、面接を行うに当たり必要と認められる範囲内の採用候補者の情報（氏名、連絡先等）を記載した「採用候補者一覧表」を作成し、個人情報保護に十分留意した上で、各機関に通知します。
- (4) 最終合格者数は、進学や民間企業等への就職により採用を辞退する者等を見込んで決定しているため、採用予定数より多くなっています（採用候補者であっても、必ず採用されるわけではありません。）。採用を希望する場合は、積極的に各機関の採用担当部署に連絡を取ってください。

#### 4 採用予定機関との面接のルール《厳守事項》

- ① 採用予定機関から面接等の連絡があった場合には、面接に応じるか否かを回答してください。なお、面接に応じない場合は、その理由を述べてください。
- ② 複数の機関の面接を受けても構いませんが、採用決定（又は内定）を受けることができるのは1つのみです。
- ③ 採用内定した場合には、直ちに「意向届」を人事院に提出してください。
- ④ 採用内定後には、他の機関の面接に応じることはできません。面接等の連絡を受けた場合には、既に採用内定していることを伝えてください。
- ⑤ 採用内定後に辞退することは、他の採用希望者に迷惑をかけるとともに、採用事務に支障をきたします。採用内定を承諾する場合には、その後に辞退することがないように慎重に判断してください。

#### 5 名簿の有効期間・名簿からの削除

名簿の有効期間は、**最終合格発表の日から1年間**です。

進学や民間企業等への就職により一度、名簿からの採用を辞退した場合でも、直ちに名簿から削除されることはありませんが、各機関から内定を受け、実際に採用された場合は、名簿から削除されます。

有効期間を経過した後は当該名簿から採用されることはありませんので留意してください。

### Ⅲ 採用志望カードの確認・記入について

採用志望カードは採用に関する事務に使用するものですから、記入漏れ、記入誤りのないように、楷書で丁寧に記入してください。記入された個人情報、個人情報保護法に基づき、適正に管理されます。

採用志望カードに記載された内容は、最終合格時において採用予定機関（特別職を含みます。）に通知しますが、採用事務以外の目的に使用することはありません。

#### 【採用志望カードの項目番号ごとの注意事項】

##### 1 試験の種類

採用志望カードを持参していない場合は、いずれかの試験の種類を選択し、記入例のとおりで○で囲んでください。

##### 2 試験の区分

##### 3 第1次試験地（高卒者、社会人共通）

印刷されている内容を下記のコード表により確認してください（採用志望カードを持参していない場合は、試験の区分及び第1次試験地を記入し、下記のコード表に従ってコード番号を記入してください。）。

○高卒者試験の区分

試験の区分	コード
事務東海北陸	1 4
技術東海北陸	2 4

○社会人試験（係員級）の区分

試験の区分	コード
技術東海北陸	5 4

第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード
札幌市	1 1 1	山形市	2 5 1	甲府市	3 6 5	金沢市	4 6 1	岡山市	6 3 1	北九州市	8 1 2
函館市	1 1 2	福島市	2 6 1	新潟市	3 7 1	福井市	4 7 1	広島市	6 4 1	佐賀市	8 2 1
旭川市	1 1 4	水戸市	3 1 1	長野市	3 8 1	京都市	5 2 1	山口市	6 5 2	長崎市	8 3 1
帯広市	1 1 6	宇都宮市	3 1 5	松本市	3 8 2	大阪市	5 3 1	徳島市	7 1 1	熊本市	8 4 1
北見市	1 1 7	前橋市	3 2 1	岐阜市	4 1 1	神戸市	5 4 1	高松市	7 2 1	大分市	8 5 1
青森市	2 1 1	さいたま市	3 3 1	静岡市	4 2 1	奈良市	5 5 1	松山市	7 3 1	宮崎市	8 6 1
盛岡市	2 2 1	千葉市	3 4 1	名古屋市	4 3 1	和歌山市	5 6 1	高知市	7 4 1	鹿児島市	8 7 1
仙台市	2 3 1	東京都	3 5 1	津市	4 4 1	鳥取市	6 1 1	福岡市	8 1 1	那覇市	9 1 1
秋田市	2 4 1	横浜市	3 6 1	富山市	4 5 1	松江市	6 2 1				

【記入例】

※日付は、提出日を記入してください。

#### 2023年度 採用志望カード

第2次試験受験者用

##### 7 連絡先

印刷されている内容を確認してください（採用志望カードを持参していない場合は、受験申込時に入力した連絡先、又は第1次試験時に提出した申込内容変更届に記入した連絡先を記入してください。）。

##### 8 採用希望年度

採用を希望する年度について、いずれかを選択し、該当する選択肢の□に☑を記入してください。内定を希望する年度ではありませんので、留意してください。なお、「①今年度内」とは、最終合格者発表後から2024年4月より前の時期（例えば、12月、1月等）に採用されることを希望する場合を示しています。

##### 9 意向等確認用メールアドレス

最終合格後、意向等の確認に使用するため、合格後も連絡が取れるメールアドレスを記入してください（受験申込時に登録したメールアドレスと異なるものでも差し支えありません。）。記入に当たっては「1（イチ）」「I（アイ）」「l（エル）」等の誤りやすい英数字の判別がつくよう、丁寧に分かりやすく記入してください。

##### 1 1 及び 1 2 訂正記入欄

「5 氏名」及び「7 連絡先」に印刷されている内容（又は記入した内容）と異なる場合は、変更のある部分のみ記入してください。

住所欄については、都道府県を省略し、「丁目」「番地」等はハイフンとして、右の記入例を参考に記入してください。

このカードは、採用に関する事務に使用する資料です。記入された個人情報は、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。

※日付は、提出日としてください。 令和 5 年 10 月 12 日現在

整理番号	席次	得点
※	※	※

1 試験の種類  
 一般職高卒者       一般職社会人

5 氏名  
 (フリガナ) ジンジン タロウ  
 (氏名) 人事院 太郎

2 試験の区分  
 事務東海北陸      3 第1次試験地  
 1 4      名古屋市中区      4 受験番号  
 40001      6 生年月日  
 平成16年10月11日生

7 連絡先(受験申込時に記入した連絡先、又は第1次試験時に提出した申込内容変更届に記入した連絡先)  
 4 6 0 0 0 0 1  
 名古屋市中区三の丸2-5-1  
 (電話 052 - 961 - 6838 )

記入欄

8 採用希望年度  
 ① 今年度内 (合格後から翌年3月31日まで)  
 ② 2024年度 (令和 6年度)

9 意向等確認用メールアドレス  
 意向等の確認に関する連絡に使用するため、合格後も連絡が取れるメールアドレスを記入してください。なお、受験申込時に登録したメールアドレスと異なるメールアドレスでも差し支えありません。  
 ( )

(記入上の注意)  
 1 記入は、第2次試験当日に配布される「第2次試験受験者の皆様へ」を参照してから行ってください。  
 2 ※印の欄は記入しないでください。  
 3 第2次試験当日に提出する際に、記入誤り、記入漏れのないよう再度確認してください。  
 4 記載内容は採用を予定している府省等(特別職を含む)に通知しますが、採用事務以外の目的に使用することはありません。

【訂正記入欄】上記「5 氏名」及び「7 連絡先」と異なる場合のみ記入してください。(変更のある部分のみ記入(住所変更のみであれば、変更後の住所のみ記入し、氏名及び電話番号は記入不要))

11 氏名  
 (フリガナ) .....  
 (氏名) .....

12 連絡先(備考等、一時的なものは変更不要です。)  
 〇〇〇〇-〇〇〇〇  
 千代田区霞が関〇-〇-〇  
 (電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 )

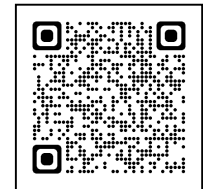
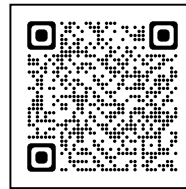
## IV 最終合格した場合の提出資料

〔意向届オンラインシステム〕

〔意向届Q&A〕

「意向届」最終合格者の発表後、次表のとおり、インターネット（人事院ホームページ内の「意向届オンラインシステム窓口」）より必ず提出してください。  
「意向届に関するQ&A」も参照してください。

[[https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/tetsuzuki/ikotodoke\\_qanda.html](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/tetsuzuki/ikotodoke_qanda.html)]



※「意向届」は、名簿の管理及び採用候補者の意向確認等に関する事務に使用するものです。  
入力した個人情報、個人情報保護法に基づき、適正に管理されます。

事由	提出時期
1 一般職試験（高卒者、社会人）からの採用が決定（内定）した場合又は今後の採用を希望しない場合	事由が確定後、 <b>直ちに</b> 提出してください。以後は、提出の必要はありません。 ※「今後の採用は希望しない」と提出しても、名簿有効期間内は名簿から削除されることはありません。提出後、やはり国家公務員として働きたい場合は、事由2に従い、再度、意向届を提出してください。
2 各機関の採用内定を得ることができず、引き続き採用を希望する場合	第1回 2023年11月30日（必着） 第2回以降 2023年12月以降、毎月月末まで  ※第2回以降は、前回提出した内容と変更がない場合も必ず提出してください。意向届の提出がない場合、採用希望者として各機関へ紹介することができません。

### 意向届オンラインシステムの利用方法

- ① インターネットで「<https://ssl.jinji.go.jp/ikotodoke/>」までアクセス  
＜人事院ホームページからのアクセス＞  
「国家公務員試験採用情報NAVI」→「採用情報」→「意向届の提出・合格証明書の発行」  
→「意向届オンラインシステム窓口」
- ② 「インターネットを通じた意向届の提出の流れ」を確認し、「利用規約・入力画面はこちら」をクリック
- ③ 「意向届オンラインシステム利用上の注意」を読み、「同意する」をクリック
- ④ 「基本情報共通項目の入力」画面において、試験の種類「一般職（高卒）」又は「一般職（社会人）」にチェックし、試験年度、試験の区分、整理番号（合格通知書右上に記載（受験番号とは異なる。）、氏名、メールアドレス、生年月日を入力（連絡先を変更する場合は、新しい住所・電話番号（変更のある項目のみ）を入力）  
＜入力例＞  
\*は必須項目ですので、必ず入力してください。  
試験年度 \* 西暦2023年度 [半角数字のみ]  
試験の区分 \* 事務東海北陸  
整理番号 \* 15（受験番号とは異なります。） [半角数字のみ]
- ⑤ 「次へ」をクリックし、意向届（一般職試験（高卒））画面又は意向届（一般職試験（社会人））画面へ以下の項目については、1、2、3、4のいずれかにチェックし、該当事項を入力してください。
  - 1 一般職試験（高卒）又は一般職試験（社会人）からの採用（内定・内々定）が決定した
  - 2 今後の採用は希望しない（1の場合はこちらを選ぶ必要はありません）
  - 3 引き続き採用を希望する（1の場合はこちらを選ぶ必要はありません）
  - 4 連絡先（住所・電話番号）の変更のみ
- ⑥ 必要項目を入力後「次へ」をクリック
- ⑦ 入力済みの情報を確認の上、必要に応じて修正し、最後に「送信」をクリック

## V 採用等に関する照会先

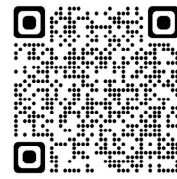
### 1 採用予定機関の担当部署

◎ 2023年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）  
 人事院中部事務局ホームページ  
[\[https://www.jinji.go.jp/chubu/ippankousotusaiyoyotei30.pdf\]](https://www.jinji.go.jp/chubu/ippankousotusaiyoyotei30.pdf)  
 をご確認ください。

◎ 2023年度国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））  
 人事院中部事務局ホームページ  
[\[https://www.jinji.go.jp/chubu/ippansyakaijinsaiyouyotei.pdf\]](https://www.jinji.go.jp/chubu/ippansyakaijinsaiyouyotei.pdf)  
 をご確認ください。

〔採用予定機関一覧〕

（高卒者試験）



（社会人試験（係員級））



### 2 人事院中部事務局第二課任用係

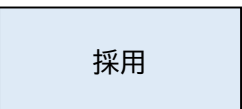
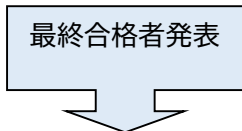
所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1  
 電話番号 052-961-6838  
 管轄地域 岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・富山県・石川県・福井県

### 採用までの流れ

※ 次のチャートは大切な事項です。必ずお読みください。



・採用予定機関のホームページ等を事前に確認の上、ご自身から積極的に採用担当部署へ連絡を取ってください。  
 ・機関や勤務地をあまり絞り込まず、できるだけ多くの機関を訪問してください。



・自分から積極的に採用を希望する採用予定機関へ採用面接の日時等を問い合わせてください。  
 ・採用予定機関は、面接の結果により採用者を決定（内定）し、本人に連絡します。  
 ・複数の機関の面接を受けても構いませんが、採用内定を受けることができるのは1つのみです。「あなたを内定したい」という連絡を受けた場合には、応諾するか否かをよく考えください。  
 ・採用内定を応諾する場合には、その後に「辞退」することがないように慎重に判断してください。

【採用内定した場合】

・速やかに人事院に意向届を提出してください。  
 ・採用内定後は、他の採用予定機関からの面接等の連絡があったとしても、その面接に応じることはできません。

#### よくある質問

Q：一般職試験（高卒者試験、社会人試験）に合格しても、採用されないことはありますか？

A：最終合格者数は、進学や民間企業等への就職により採用を辞退する者等を見込んで決定しているため、採用予定数よりも多くなっています。採用を希望する者については概ね採用されるように合格者を決定していますが、社会情勢の変化等から辞退者数又は採用予定数が減少する場合も考えられます。採用面接を受けることができるよう、ご自身から積極的に採用担当部署へ連絡を取ってください。

Q：機関からの採用面接の連絡が来ません。

A：採用を希望する場合は、決められた方法で意向届をきちんと提出してください。また、電話番号や住所に変更があった場合にも速やかに人事院に申し出てください。採用面接等の連絡に支障をきたす場合があります。何よりも大事なことは、連絡を待っているだけではなく、ご自身から採用を希望する機関に連絡をして、採用面接を受けたいという意思を伝えることです。